

1 策定の趣旨

本県では、令和3（2021）年3月に「新とちぎ観光立県戦略」（計画期間：令和3（2021）～令和7（2025）年度）を策定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな打撃を受けた本県観光の早期の観光需要回復や「新しい生活様式」に対応した受入態勢整備を含めた更なる観光振興を図るため、各種観光振興施策を展開してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客入込数や宿泊数は大きく減少しましたが、感染症法上の位置づけが5類に変更された令和5（2023）年以降、観光需要は急速に回復し、令和6（2024）年の観光客入込数は感染拡大前の約9割程度まで回復、宿泊数は拡大前を上回り、観光消費額については、物価高の影響もあり、過去最高を記録しました。

一方、観光産業における人材不足は深刻さを増しているほか、依然として本県を訪れる観光需要の繁閑差が大きいことや、外国人観光客の更なる誘客を図る必要がある等、今後も取り組まなくてはならない課題は山積しています。

こうした状況を踏まえ、今後、本県の観光産業の「稼ぐ力」を強化し、持続可能な観光地として発展していくために、今後5年間に取り組むべき方向性を中長期的な視点で明らかにするとともに、県、市町、観光関係団体、観光事業者及び地域住民等がそれぞれに主体的な取組を展開し、お互いに連携して観光振興を推進するための指針として本戦略を策定するものです。

2 位置づけ

この戦略は、次の性格を持つものです。

- (1) 栃木県重点戦略「新とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ産業成長戦略2026-2030」を踏まえた、本県観光振興に関する基本的な指針となる計画
- (2) 「観光立県とちぎの実現に向けたおもてなしの推進等に関する条例」に基づく観光立県の実現に関する基本計画
- (3) 県、市町、観光関係団体、観光事業者、地域住民等が互いに連携しそれぞれ主体的な取組を展開していく上での指針となる計画

3 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間に計画期間とします。